

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

|    |            |   |
|----|------------|---|
| 1  | 会議の名称      | 令和7年度<br>第3回富津市国民健康保険事業運営協議会  |
| 2  | 開催日時       | 令和8年2月5日(木)<br>午後2時～午後3時42分   |
| 3  | 開催場所       | 富津市役所 2階 第3委員会室   |
| 4  | 審議等事項      | 議事<br>諮問事項<br>(1) 富津市国民健康保険税条例の一部改正について<br>(2) 令和8年度富津市国民健康保険事業計画(案)について<br>(3) 令和8年年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について<br>報告事項<br>富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について   |
| 5  | 出席者        | 委員<br>高梨廣 沢辺喜美夫 石井喜美子<br>熊切篤<br>平野明彦 千倉淳子 三富敏史<br>平野寛明 望月雄介<br><br>市長 高橋恭市<br>事務局<br>(市民部長) 木村美文<br>(国民健康保険課長) 吉原香保利<br>(課長補佐兼国保資格給付係長) 赤井聖<br>(後期・国保賦課係長) 立石智輝<br>(主事) 相生果穂<br>(健康づくり課長) 成田政勝<br>(健康づくり係長) 鶴岡亜沙美 |
| 6  | 欠席者        | 委員<br>能城美佐子 大島拓二郎 桜田伊知郎<br>金井秀仁   |
| 7  | 公開又は非公開の別  | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開   |
| 8  | 非公開の理由     |   |
| 9  | 傍聴人数       | 0人(定員5人)  |
| 10 | 所管課        | 市民部 国民健康保険課<br>電話 0439(80)1271  |
| 11 | 会議録(発言の内容) | 別紙のとおり  |

|        |   |
|--------|---|
| 赤井課長補佐 | (会議前諸連絡)<br>資料確認等   |
| 平野明彦会長 | (会長挨拶)  |
| 高橋市長   | (市長挨拶)  |
| 赤井課長補佐 | <p>ありがとうございました。<br/>続きまして次第の4「議事」でございます。<br/>富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は平野会長にお願いしたいと存じます。<br/>よろしく願いいたします。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>それでは、次第に沿って議事進行を務めます。<br/>初めに諮問事項1「富津市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。<br/>事務局の説明を求めます。</p>   |
| 立石係長   | 「富津市国民健康保険税条例の一部改正について」<br>資料のとおり説明。  |
| 平野明彦会長 | <p>事務局の説明は終わりました。<br/>ただいまの件につきまして、何かご質問ございますか。</p>   |
| 高梨委員   | 基本的な質問ですけれど、1ページの子ども・子育て支援金制度はどういったものですか。   |
| 吉原課長   | <p>ご質問ありがとうございます。<br/>子ども・子育て支援金制度につきましては、1ページの中段にあります加速化プラン、こちらは、国が決定したこども未来戦略に掲げられた少子化対策に充てるような事業になるんですけれども、そちらの事業に充てるために、その財源となるべきものを全ての保険者が徴収するということと、子ども・子育て支援納付金という制度が導入されております。<br/>こちらは説明にもありましたとおり、令和8年度以降、全ての保険者(国民健康保険、協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合等)の被保険者が保険料とあわせて国に納付するものになります。<br/>そちらの方で、子ども・子育て施策の財源とするものでございます。<br/>以上です。</p> |
| 平野明彦会長 | これについて、どうしてこの医療保険からということになりますか。   |
| 吉原課長   | <p>お答えいたします。<br/>なぜ、医療保険料とあわせて徴収するのかということですが、まずこの医療保険の徴収の仕組みを活用することとなっております。<br/>その理由といたしましては、賦課対象者が広いということで、他の社会保険制度と比較してほぼ全国民が加入していること、それと世代を超えた支え合いの仕組みがあるということで、現行制度でも後期高齢者支援金などの世代間の助け合いが組み込まれていること、さらに医療保険</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>制度の持続可能性を高めるということで少子化に歯止めをかけることが、将来の医療保険制度を守ることに繋がるということで、新しい税金ではなく医療保険料とあわせて徴収するという事となっております。以上です。</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>いかがでしょうか。</p>  |
| 高梨委員   | <p>児童手当の拡充というのがありますけれども、児童手当はいくらとかそういういったものがあるのですか。</p>   |
| 吉原課長   | <p>お答えいたします。<br/>児童手当の拡充の内容につきましては、所得制限がありましたものが撤廃されました。<br/>それと、今までは15歳までの支給でしたが、そちらが高校生年代までの延長となりました。<br/>それと、第3子以降の支給額が3万円ということで、改正が令和6年10月からとなっております。<br/>以上です。</p>   |
| 高梨委員   | <p>第3子より前は貰えないのですか。</p>   |
| 吉原課長   | <p>第1子、2子は3歳未満が1万5千円、3歳から高校生年代までが1万円となります。<br/>第3子以降は3歳未満から高校生年代までの全てのお子さんに3万円となります。<br/>以上です。</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>他にございますか。</p>  |
| 望月委員   | <p>子ども・子育て支援金については、国が政策的に進めてきたというところであり、保険者は徴収役というような位置づけなので、説明責任は本来国が果たすべきものというところですが、それを待っているだけだと市民も不安になってしまいますので、富津市さんとしてもぜひわかりやすい広報に努めていただいて、保険財政も富津市さんは安定的にやっけていただいているというところもありますので、急に子ども・子育て分が増えたからといって、負担が増えたんじゃないのかとか、そうではないんですよということをしつかり丁寧に周知広報をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> |
| 吉原課長   | <p>望月委員ありがとうございました。<br/>事務局の方でも、まず3月議会の定例会中における全員協議会で、議員の皆様にご説明した後、速やかに被保険者の皆様にさまざまな媒体を使って、この制度について周知してまいりたいと思ひます。<br/>どうもありがとうございました。</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>他によろしいですか。</p> <p>(意見等なし)</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>それでは他に意見等ないようでございますので、本日欠席されている委員からの意見等について、事務局から報告を求めます。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 赤井課長補佐 | <p>事務局からご報告いたします。<br/>本日欠席されている4名の委員の方に事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただきましたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。<br/>以上です。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>欠席の委員からの意見等なしとの報告がありましたので、諮問事項1については以上といたします。<br/>諮問事項1「富津市国民健康保険税条例の一部改正について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。<br/>賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>ありがとうございます。<br/>全員賛成のため、異議なしと認めます。<br/>それでは諮問事項1「富津市国民健康保険税条例の一部改正について」は、この旨を答申いたします。<br/>答申書の書面については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>ありがとうございます。<br/>それでは異議なしと認め、私に一任させていただきます。</p> <p>次に諮問事項2「令和8年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」を議題といたします。<br/>事務局の説明を求めます。</p>   |
| 赤井課長補佐 | <p>「令和8年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」資料のとおり説明。</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>事務局の説明は終わりました。<br/>この件につきまして、何かご質問ございますか。</p>   |
| 沢辺委員   | <p>この資料を読んでいて、市の取り組みが非常に成果を上げていることは、よく分かるんですけども、だからといって保険料が下がるわけではないですね。<br/>それには何らかの原因があると思うんですけども、特に生活習慣病の問題は非常に大きな問題だと思えます。<br/>また地域医療ということで、医療機関まで距離があつたり、1人住まいでなかなか高齢者も行けないとか、いろんな状況あると思うんですけども。<br/>そういった中で、努力して県内上位の成績を残しているにも関わらず、まだまだ皆さん消化不良じゃないかなと思います。<br/>そういった状況で、何が足りないとお考えでしょうか。<br/>出前講座の中に健康関係の項目があると思いますが、例えば保険関係のことを出前講座で聞くというのは実際ないと思うんですが、特定の地域を決めて取り組むこともできるのかなとか考えていました。<br/>しかし、それはお金のかかる部分でもあるでしょうから難しいと思いますが、ここがうまく乗り越えられないんだというような部分があれば教えていただければと思います。</p> |

吉原課長

沢辺委員ありがとうございます。

保険税が高くなる要因として、1人当たりの医療費が高いということがあります。

昨年、私たちが作成しました収支改善の中でも、市の健診等を受けられた方に比べて、受けていない方の医療費が3倍高くなっているということですとか、富津市の国民健康保険の被保険者の方の中では、生活習慣病の方でお医者さんに通っている方が多いですとか、そういったところをまず被保険者の方に知っていただいて、皆さんが健康になるような取り組みに行動を移してもらえよう私たちが周知していかなければならない、そこがまだ足りていないと思っております。

以上です。

木村部長

沢辺委員、大変厳しいご質問をいただいたところでございます。

諮問事項2の冒頭、赤井の方からご説明させていただいた1ページの基本方針の中の1段落目、まず、被保険者が年々減少しているということですか、被保険者に占める高齢者の割合が県平均より高いという背景からですね、医療が高度化するということはそれだけ費用が掛かるといったことが背景にあったり、その増えた医療費に対して、低所得者また高齢者が多いので医療機関にかかる機会が多いといったことで経費が余計にかかるんだけど、徴収させていただく保険税自体が増えていけないといったところですので、皆様のご努力によって1人当たり医療費自体がもし下がってきたとしても、それを賄うだけの保険税の徴収が追いついていけないという背景が、保険料が下がらない要因と思われると思います。

ただ、取り組みの結果、被保険者の皆様が健康になっていくといったことで、今後保険税自体を引き上げていかなければならなくなったとしても、引き上げ率を可能な限り抑制すると、または引き上げずに済むといったようなことが可能であればベストなのではないかなというのが正直なところでございます。

ですので、被保険者の皆様が健康で年に何回もお医者さんに行かなくて良い状況になって、県が示す標準保険税率、県に納める納付金が極端に下がれば、保険税を引き下げることが可能になる可能性は否定できないんですけれども、それは難しいというのが正直なところでございます。

以上でございます。

成田課長

なぜ成果がすぐに出ないのかというご質問ですけれども、一例を挙げますと、富津市国民健康保険の被保険者の人工透析の新規患者数が減少しています。

これが平成30年15人、令和元年9人、令和2年9人、令和3年7人、令和4年9人、令和5年2人、令和6年3人と、時間はかかっていますが、成果としては徐々にできています。

人工透析患者を減らすことを目的に、特定健診の受診率向上や保健指導、栄養指導体制を整え、個人に合ったきめ細やかな保健指導、栄養指導に取り組んでいますので、少しずつ効果は出ていると考えております。

今年度の受診勧奨だけではないですけれども、家庭訪問や電話勧奨等も行っておりまして、今年度12月までに実施した家庭訪問1,470件、電話勧奨1,957件の合計で3,427件と、労力をかけて成果が出てきていると考えております。

以上になります。

平野明彦会長

よろしいでしょうか。

沢辺委員

決して取り組んでいることが無駄になっていると思っていないし、成果もすごいなと思っておりますが、ましてや人口が逆ピラミッドで高齢者が増えていて、働く勤労者が減っているという中ですから、これから先は木村部長さんがおっしゃったように、成果を上げるというのは本当に難しい時代だと思います。

苦しい中でどうやっていくか、ご苦労されている様々な取り組みで減少率をいかに食い止めていくかという厳しい状況が続きますが、ぜひ今後ともそういったことを頑張っていただきたいなと思っております。

ありがとうございました。

望月委員

今の話にも関わってくることだと思うんですけども、先ほど16ページのところで肥満の率が県内で一番高いということ、ただ一方で市長のご挨拶もありましたとおり、健診受診率が過去最高、保健指導実施率が県内1位になったとかで、非常にご尽力されているということは重々分かっているところがございますが、それでもメタボが減らないというところは精力的に取り組む必要があると思っておりますし、このメタボの減少というのもですね、確か令和8年度の保険者努力支援制度の評価指標にも含まれていると思っておりますので、何とかやってかなければいけないというところだと思うんですけども、一つの要因として考えるのが、高齢化でそういった人たちが減っているとか、一方で国保の構造として、被用者保険から国保に移ってくる方々は年齢層が高い方や不健康が理由で退職された方など、医療費が高い方、健康状態が悪い方が国保に入ってくるということ、悪い状態で入ってくるのが、一つの要因のかなと考えているところでございます。

こういった状況問題を鑑みて、先般、富津市の健康づくり課様からも我々協会けんぽにご相談いただきまして、重症化予防対策や保健指導を始めとした保健事業について相互で連携する仕組みというところを現場レベルで調整をすすめていただいているところでございます。

事業実施にあたっては、それぞれの体制整備等の課題等もあると思っておりますけれども、1人でも多くの市民の方のメタボ改善、減少、こういったところができたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

意見として申し上げます。

平野明彦会長

今の意見についてどうですか。

国保加入以前の協会けんぽ等に連携しての取り組みということでございますけれども。

木村部長

望月委員が今お話をくださったように、今までにない連携を強めていこうということで協会けんぽさんから積極的にお声がけをいただいて、国保に移ってくる前に健康な状態で移ってくるという取り組みをしていただけるといったことは、非常に国保にとって負担軽減に直結する案件でございますので、今後この連携強化をさらに進めていき、少しでも数値改善の取り組みを進めていきたいと、今一生懸命検討、協議を重ねさせていただいているところですので、今後ともぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

平野明彦会長

富津市国保という枠にとらわれず、そういった連携を深めてやってい

|               |  |
|---------------|--|
| <p>石井委員</p>   | <p>ただきたいと思います。<br/>他に、何かございますでしょうか。</p> <p>事務局さんからですね、大変可視化した中で経年の数値を拝見しまして、ご努力がよく伝わってきました。<br/>その中で人生 100 年時代また生涯現役という中で、富津市の年齢層を見たときに、高齢の方が多く住んでいらっしゃるという中で、広報活動におきましても、15 ページに様々なツールを使っただの広報活動ということで、お示しいただいてあって大変良いと思います。<br/>ただ、高齢者が多く占める本市において、例えば高齢者の方がホームページを見るのか、それから国保だよりの事細かなことを見てどこまで理解していただけるかというのはあると、やはり高齢の方々の健康寿命をさらに伸ばすためにも、健康づくり課さんが行ってらっしゃる 100 歳体操とかですね、実際に現場で取り組んでらっしゃるような場で、難しい言葉を噛み砕いて、お薬はジェネリック医薬品という良いものがありますよとか、こういう取り組みをするともっと健康になってきますよというような現場での取り組みも、ぜひ活用していただいて、高齢者に向けた広報のもう少し具体的な手段をやっていただければ、本市に合った健康づくり、そしてこれから入るような、子ども子育て支援も保険税から払わなければならないという現状も、そういった言葉を噛み砕いてご説明いただけたらいいなと思いました。<br/>以上です。</p> |
| <p>吉原課長</p>   | <p>石井議員、貴重なご意見どうもありがとうございました。<br/>昨年度の協議会の中でも、被保険者の方に対して丁寧な周知ということを言われております。<br/>私達も日々そちらの方は心がけているつもりで終わってしまっていて、やはり声が行き届かないという現実がありますので、今後、現場に出て、噛み砕いたわかりやすい言葉で被保険者の皆様に伝わるような周知の方法というところも考えていきたいと思っています。<br/>どうもありがとうございました。</p>  |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>他にございますでしょうか。</p>   |
| <p>三富副会長</p>  | <p>ご説明ありがとうございます。<br/>参考までに一点教えていただきたいんですけども、資料の 5 ページ「(4) 保険事業の状況」ということで、特定健診の受診率が上昇して過去最高の受診率ということなんですけれども、今注目されている AI を活用してポイント上昇しているということなんですけれども、例えばどのように対象者を抽出して、勧奨しているのか。<br/>あと、今後フィードバックをする予定はあるのか、その際の具体例を教えてください。お願いします。</p>  |
| <p>成田課長</p>   | <p>お答えいたします。<br/>AI を活用した受診勧奨通知ということなんですけれども、まず特定健診を受ける時の問診票の回答や過去の特定健診の受診履歴等の情報を AI を活用して対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を発送するという内容なんですけれども、例えば問診の中で、『生活改善意欲がありますか？』という質問に対して、改善するつもりがないと回答をした人に対しては、取り組みの中の分類で、面倒くさがり屋さんという分類でして、こういう人に対しては、知らないうちに進行し、治療に時間とお金がかかる生</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>活習慣病ですというようなことを通知に書き、一度の検査で病気の兆候がわかるので特定健診を受診してくださいという内容のハガキを送ります。</p> <p>もう一例上げると、例えば20歳からの体重が10キロ増加した人は、甘えん坊さんという分類をしまして、通知の内容を読み上げますと、『富津市の特定健康診査はあなたに寄り添う健診です。やみくもに好きなものを我慢する生活は長続きしません。健診により正しく知識を得て、年に一度の健診により、上手に活用してその後の生活を正しく過ごしましょう。』というような内容の通知を発送しております。</p> <p>このように、問診や受診履歴に基づいて通知の内容を変えています。以上です。</p>   |
| 平野明彦会長 | 他にございますでしょうか。   |
| 千倉委員   | <p>5ページの保健事業の状況で、特定健診の受診率と実施率がかなり高く、県で1位になったと思うのですが、県からご褒美があるということで、皆さん頑張ってこられたと思いますが、そのご褒美について聞かせてもらえればと思います。</p>  |
| 赤井課長補佐 | <p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>この特定健診の受診率、それから特定保健指導の実施率が前年に比較して上昇していることに対するご褒美といいますか、どこで評価されるかということですが、資料15ページで少し触れさせていただいたのですが、②の保険者努力支援制度というものがございまして、先ほどジェネリック医薬品ですとかメタボに関する取り組みがどれぐらい行われているかなど、そういった保険者の取り組みの姿勢に関する評価の部分と、受診率等が向上したなどの被保険者の皆さんが頑張って健康増進に取り組んでいただいたという部分の評価がありまして、それらが評価された結果、令和7年度の獲得点数の見込みとなりますが、県内で一番高い順位になりました。</p> <p>昨年度は県内2位でしたが、今年はさらに上昇して県内1位となりました。</p> <p>このことに対するご褒美につきましては、獲得点数に被保険者数を乗じた交付金が配分されますので、1人当たりに換算すると県内で一番多く交付金をいただいています。</p> <p>以上です。</p> |
| 千倉委員   | <p>ありがとうございます。</p> <p>皆さんの努力が実って、それが還元されているということをもう一度皆さんと確認しないと努力が伝わらないと思ったので、あえて確認をさせていただきます。</p> <p>あと、私が10年前に議員になった時からここで委員をさせていただいているのですが、あの頃から比べますと段違いに資料が細かくわかりやすくなっておりまして、行政の皆さんの努力に感謝しております。</p> <p>その中で老婆心ではあるのですが、健診をあれだけやるということに対しても費用というものはかかるわけですね。</p> <p>先ほど健康づくり課長さんからお話があったように、透析の人が少なくなったというのは、医療費としては大きな軽減になると思うんですね。</p> <p>そのような努力に対して、結果が出てきていることをより売り込んでほしいというところと、色々な健診の種類や方法が増えていますが、一度振り返ってみて、増やしていくばかりではなく、中を精査して、削っ</p>                               |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ていくことも一つではないかなと。</p> <p>どちらにしても、税の中から費用を出していくことでございますので、費用対効果といいますか、そういったものを見ていただいて。</p> <p>これからは見直しの時期になっていくと思います。</p> <p>先ほど沢辺委員のご質問に関するお答えのなかであったように、少子高齢化、人口減少で国の政策等で、こちらが努力しても上がってしまうというところでの、取り組みの効果の精査というのが、これから大事になっていくのかなと思います。</p> <p>今までは、もっとやってということだったのが、これからは逆に、払っている方とすれば、そこまでかけてどうだったのという見方をされてしまいがちなと思うので、皆さんの苦勞されている部分は本当に大変であると思いますので、皆さんもその辺をこれからは重視していいのではないかという私の個人の感想でした。</p> <p>以上です。</p>   |
| 吉原課長 | <p>千倉委員、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今後の国民健康保険事業の運営に関しまして、その方を肝に銘じて進めてまいりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>  |
| 木村部長 | <p>補足させていただきますと、以前にも資料の中でご説明させていただきましたと思いますが、健診を受診する人とされてない人とで医療費が3分の1程度になると。</p> <p>これというのは、健診を受診することに関して、保険者としては非常に効果が大きいといったところで、これは数字で表れているところがございますので、千倉委員がおっしゃられた精査を進めていくことに関して、どの部分でどう効果が出ているのか深掘りをするることによって、3分の1だったのがもしかしたら4分の1になればと、少しでも軽減できるような取り組みを可能な限り、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、多角的な視点から検討することが今後求められていくのかなという認識を私どもも持っておりますので、今後とも委員の皆様からご意見を賜りながら進めていきますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど石井委員からご高齢の方への周知、広報についてのご意見をいただいた中で、100歳体操についてのご発言をいただいたところでございます。</p> <p>こちらにも既にご案内のとおり、100歳体操の場などを活用し、介護保険事業と後期高齢者の保健の一体的事業を展開しております。</p> <p>ご承知のとおり、後期高齢者は75歳以上の方々でございますので、いずれ国保や協会けんぽ等ほかの保険の加入者も75歳を過ぎれば高齢者医療制度に移行していただくので、それぞれの被保険者が後期高齢に移る際に、先ほどお話がありました協会けんぽと健康づくり課で協力し合っていくというような取り組みを、その他の保険者も同じように健康な状態で次の保険者へ移行していくといった取り組みを継続、連携することは非常に効果が高いので、介護保険と後期高齢者の保健の一体的事業でやっているような成果を今後検証していき、国保事業に取り入れていこうといったことも目指しておりますので、今後とも皆様お気づきの点があれば、ご指導ご指摘いただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 成田課長 | <p>先ほどの健診の費用対効果につきましては、今後精査を行ってまいります。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| 望月委員   | <p>15ページの、その他①マイナ保険証の利用登録と利用促進ですけれども、現在の富津市さんの国保加入者や千葉県のマイナ保険証の利用状況がわかれば教えていただきたいんですけれども。</p>   |
| 吉原課長   | <p>お答えいたします。<br/>富津市の被保険者の数字でよろしいでしょうか。</p>   |
| 望月委員   | <p>はい。</p>  |
| 吉原課長   | <p>ありがとうございます。<br/>直近ですと、令和7年11月末現在の数字となります。<br/>登録者数が6,183人、被保険者数の8,255人に対し、登録率が74.9%となっております。<br/>利用率は、こちらは外来レセプトの枚数から算出しておりまして、利用率が72.70%となっております。<br/>以上です。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>望月委員、いかがですか。</p>   |
| 望月委員   | <p>ありがとうございます。<br/>令和6年12月以降は全ての方が基本はマイナ保険証、持っていない方は資格確認書での受診になっているところで、11月の時点で非常に多くの方がマイナ保険証を利用してきて、今ちょうど過渡期にはなっているかもしれないんですけれども、10ページの(3)①の医療費通知の実施で、千葉県国民健康保険団体連合会さんが行っている事業だと思わずけれども、本来マイナ保険証を使っている方であれば、この通知がマイナポータルで見られるようになるなど、電子化が進んでいる部分になりますので、通知自体はおそらく不要になってくるのではないかなと。<br/>紙でないと見つらいという方も中にはいらっしゃると思うんですけれども、状況を鑑みて、そういうところを切り替えるようなご案内をするとかですね。<br/>医療費通知は確定申告で使われる方が多いと思いますので、マイナポータルを使えば確定申告が非常に便利になるとかそういった観点からも、事業自体の縮小、先ほど費用対効果や経費削減という話もありましたので、そういったところも検証いただきまして、今後、加入者へマイナポータルで見られます、というような周知をご検討いただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 吉原課長   | <p>望月委員、貴重なご意見ありがとうございました。<br/>望月委員がおっしゃられたとおり、被保険者の方への周知方法を考えまして、皆様に説明をしていきたいと思っております。<br/>どうもありがとうございました。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>他によろしいでしょうか。<br/><br/>(意見等なし)</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>これ以上意見等もないようですので、次に本日欠席されている委員からの意見等について、事務局から報告を求めます。</p>   |
| 赤井課長補佐 | <p>事務局からご報告いたします。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>本日欠席されている4名の委員の方に事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>欠席の委員からご意見なしとの報告がありましたので、諮問事項につきましては以上とします。</p> <p>諮問事項2「令和8年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>       |
| 平野明彦会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>全委員賛成でございます。</p> <p>それでは異議なしと認めます。</p> <p>それでは諮問事項2「令和8年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」は、この旨を答申いたします。</p> <p>答申書の書面については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 平野明彦会長 | <p>異議なしと認め、私に一任させていただきます。</p> <p>次に諮問事項3「令和8年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>  |
| 赤井課長補佐 | <p>「令和8年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」資料のとおり説明。</p>  |
| 平野明彦会長 | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問ございますか。</p> <p>(質問等なし)</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>特にないようですので、本日欠席されている委員の意見等について、事務局から報告を求めます。</p>  |
| 赤井課長補佐 | <p>事務局からご報告いたします。</p> <p>本日欠席されている4名の委員の方に事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご報告がなかったことをご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>   |
| 平野明彦会長 | <p>欠席委員からのご意見等なしとの報告がありましたので、諮問事項3については以上とします。</p> <p>諮問事項3「令和8年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の委員は挙手を求めます。</p>                      |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>平野明彦会長</p> | <p>(全委員挙手)</p> <p>ありがとうございます。<br/>全委員賛成でございます。<br/>それでは異議なしと認めます。<br/>諮問事項3「令和8年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は、この旨を答申いたします。<br/>答申書の書面については、私に一任いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>                                  |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>異議なしと認め、私に一任させていただきます。</p> <p>次に報告事項「富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について」を議題とします。<br/>事務局から説明を求めます。</p>  |
| <p>赤井課長補佐</p> | <p>「富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について」<br/>資料のとおり説明。</p>  |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>事務局の説明は終わりました。<br/>この件につきまして、何かご質問等ございますか。</p> <p>(質問等なし)</p>  |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>これ以上意見等もないようですので、次に本日欠席されている委員からのご意見等について、事務局の報告を求めます。</p>   |
| <p>赤井課長補佐</p> | <p>事務局からご報告いたします。<br/>本日欠席されている4名の委員の方に事前に会議資料を送付し、ご意見ご質問がないか照会させていただきましたところ、本日欠席の全ての委員からご意見ご質問がなかったことを報告いたします。<br/>以上です。</p>   |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>欠席の委員からのご意見等なしとの報告がありましたので、報告事項については以上といたします。<br/>次に次第の5「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(意見等なし)</p>   |
| <p>平野明彦会長</p> | <p>事務局からございますか。</p>   |
| <p>赤井課長補佐</p> | <p>事務局から1点ご連絡いたします。<br/>次回運営協議会の開催予定をお知らせいたします。<br/>次回、運営協議会の開催は次年度となりまして、8月頃を予定しております。<br/>これは、例年第1回会議を5月に開催しておりましたが、近年は毎年第1回会議でお諮りしております地方税法等の改正に伴う課税限度額等に関する改正を今回お諮りしましたので、現時点で運営協議会にお諮りする事項がないためでございます。</p> |

|        |   |
|--------|---|
| 平野明彦会長 | <p>会議が近くなりましたら書面で改めてお送りさせていただきます。<br/>以上です。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 平野明彦会長 | <p>それでは以上をもちまして、令和7年度第3回富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。<br/>本日は、長時間ありがとうございました。</p>  |